

平成29年第9回小金井市教育委員会定例会議事日程

平成29年8月24日(木)

午後1時30分開会

開催日時	平成29年8月24日	開会 1時30分 閉会 2時30分	
場 所	小金井市役所第二庁舎 801会議室		
出席委員	教 育 長 山本 修司 教育長職務 代理者 鮎川志津子	委 員 福元 弘和 委 員 岡村理栄子 委 員 浅野 智彦	
欠席委員			
説明のため出席した者の職氏名	学校教育部長 川合 修 生涯学習部長 西田 剛 庶務課長 加藤 真一 学務課長 河田 京子 指導室長 小林 正隆 統括指導主事 平田 勇治	生涯学習課長 内田 雄介 図書館長 菊池 幸子 庶務係長 中島 憲彦	
調 製			
傍聴者人数	0名		

日程	議 題	
第 1		会議録署名委員の指名
第 2	議案第 1 8 号	平成 2 9 年度小金井市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について
第 3	議案第 1 9 号	平成 3 0 年度小金井市立小・中学校特別支援学級使用教科用図書の採択について
第 4	議案第 2 0 号	小金井市社会教育委員の委嘱について
第 5	議案第 2 1 号	小金井市公民館運営審議会委員の委嘱について
第 6	報 告 事 項	1 平成 2 9 年度就学援助制度にかかる認定状況について 2 小学校第 6 学年の林間学校について 3 図書館本館の長期休館について 4 公民館中長期計画の策定について（答申） 5 その他 6 今後の日程
第 7	代 処 第 7 号	教員の人事異動に関する代理処理について

山本教育長 皆さん、こんにちは。ただいまから平成29年第9回小金井市教育委員会定例会を開会する。

今日は盛りだくさんであるので、最初の一言ずつはないので、よろしく。後で、ご意見をたくさん出していただきたいと思う。

日程第1、会議録署名委員の指名。

本日の会議録署名委員は、鮎川委員と福元委員にお願いする。よろしくお願いします。

(委員一同異議なく、上記2名が選出された。)

山本教育長 次に、日程第2、議案第18号、平成29年度小金井市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価についてを議題とする。

提案理由を説明願う。

川合学校 提案理由についてご説明する。

教育部長 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定に基づき、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行うため、本案を提出するものである。

細部については担当より説明するので、よろしくご審議の上、ご議決賜るようお願い申し上げます。

加藤庶務課長 あらかじめ各委員には送付させていただいているが、議案ということでご審議いただくので、報告書の概要について改めて簡単に説明させていただく。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により、毎年、教育委員会における活動状況の点検・評価を実施することが義務づけられている。また、この点検・評価に当たっては、有識者からの意見聴取、報告書の作成、議会への提出、公表を行うこととされている。本年度は、教育目標及び基本方針の実現のため、第2次明日の小金井教育プランと第3次生涯学習推進計画に基づき推進する教育施策に係る主な事業、69事業の点検・評価を有識者からの貴重なご意見を組み入れて評価し、報告書を作成した。

69事業の内訳として、まず、学校教育部では、平成28年度から実施した第2次明日の小金井教育プランの重点施策である43事業について点検・評価を行い、生涯学習部では、平成28年度から実施した第3次生涯学習推進計画の重点施策である26事業について点検・評価を行った。

資料の1ページ、2ページをごらんいただきたい。小金井市教育委員会の教育目標及び教育方針である。内容については昨年度と同様である。

3ページから8ページは、平成28年度の教育施策を掲載している。

次に、9ページは、教育目標・教育方針・各計画・教育施策の関係を図示したものになる。

次に、10ページは、本年度点検・評価する平成28年度実施事業及びその他の主な事業について、9ページで図示化した教育目標等に基づき体系化したものになる。このページの中央部分に記載されている点検及び評価対象事業名の欄に記載されている事業、計69事業が評価対象の事業になる。

11ページには、評価基準について記載している。昨年度の有識者の意見を踏まえ、見直しを図った。前年度までのS評価またはA評価相当分をA評価に、A評価またはB評価相当分をB評価に設定し、今回のS評価は、予想以上に効果的な結果が得られた、すぐれた取り組みに特化して評価できるように設定した。各事業の進化・発展を期待するものとした。また、C評価以下の内容も見直した。C評価は、昨年度、目標を達成したとは言えないもの、D評価は、年度目標を達成できない大きな課題があるもの、または事業自体に着手できなかったものとし、改善が必要な事業、改善では課題が乗り越えられず、目標修正や方向転換もしくは事業自体のスクラップの検討が必要な事業と洗い出しができるようにしたものである。

12ページから個別の事業についての評価を記載しており、12ページから34ページまでを学校教育編、35ページから48ページまでを生涯学習編としている。

本年7月31日に開催した点検・評価会議において、あらかじめ送付し検討していただいた評価について有識者からご意見をいただいたが、その内容は49ページ以降をごらんいただきたいと存じる。

53ページ以降は、根拠法令や教育委員会の会議の状況など、教育委員会に係る資料となっている。

なお、本日の審議の結果、可決した報告書については、教育委員会として小金井市議会へ提出するとともに、厚生文教委員会に報告し、その後、公表を行うこととなる。

説明については以上である。よろしくご審議の上、ご議決賜るようよろしくお願い申し上げます。

山本教育長 事務局の説明が終わった。何かご質問、ご意見、またご感想等があったら伺いたいと思う。いかがか。

鮎川教育長 個々のケースについて感想を申し上げます。

職務代理者 まずは、平成28年度の点検・評価をこの形にまとめていただいたこと、どうもありがとうございます。

評価の方法が少し変わって、SランクからDランクまでの基準も昨年までとは違うということで、若干厳しくなったという感想を持っている。5点ほど申し上げます。

17ページの9番、保護者を対象にした講演会の実施についてD評価とある。有識者の腰越先生もお書きになっているが、講演会の実施の検討に至らなかったということでD評価であるが。学校でPTAの方が主催してくださる講演会などもあり、学校の道徳授業地区公開講座やセーフティー教室など、もしくは生徒対象の講演会を保護者の方に公開している。そのサポートという点でも考えていけたらよいと思う。5年の間に、世の中の状況も変わっていくと思うが、目標もその都度見直したらよいと思う。

続いて、25ページの26番の教員及び児童・生徒の地域行事への参加がC評価とある。参加率について、小学校6年生が44.9%、中学校3年生が26.2%という数字からC評価がついたと推察する。例えば阿波踊りについて、実際に阿波踊りに参加している子どもたち、もしくは運営のお手伝いをしている子どもたちだけではなく、阿波踊りを見たり、雰囲気を楽しんだりということも地域行事への参加に含まれると思うが、おそらくこの参加率には含まれていないのではないか。神社のお祭りもしくは東小金井駅前でのお祭りなどに参加している子どもたちはたくさんいると思うので、C評価よりよいと感じている。

続いて、3点目、生涯学習の40ページ、52番、青少年のための科学の祭典はB評価となっている。来場者数が目標に達せず、中学生ボランティアも少なかったということからB評価なのかと思う。客観的な点から、数値目標に達しないと厳しい評価が出てしまうと思うが、質の高い青少年のための科学の祭典、運営の形態も、公民連携、市民協働の成功している行事だと思う。そういう点が評価にあらわれないのが寂しい。

最後の5点目、生涯学習の45ページ、63番の体育協会・総合型地域スポーツクラブ補助事業、あわせて48ページの68番、スポーツ推進委員事業について、体育協会さん、黄金井倶楽部さん、スポーツ推進委員の皆様のご尽力が、B評価より高いと思う。これもやはり数値目標に達しなかったからということで、寂しい思いをしている。

主に評価が厳しいと思う点について感想を述べたが、有識者の先生も数値による評価が主流となっているという点をお書きになっている。朝岡先生の自己評価はやや厳しくしたことは評価できるというご意見もある。朝岡先生が最後にお書きになっているハード面、小金井市は財政的な面から、達成できないという点もたくさんある。小金井の教育は大変質が高いと思っている。A B C Dの結果以上であったと思う。

以上である。

山本教育長 今のは大変温かいご意見だったと思うが、何か今の意見に対して事務局のほうで考え等があったら、指導室長、学校教育部のほうについてどうか。

小林指導室長 各学校で実施をしている保護者向けの講演会なども、私たちも掌握して、サポートしていくという形は実施をしていきたいなというふうに思っている。

それから、盆踊りとかそういうのを含めて、統計があるものからとったので、工夫をして参加率のところを考えてみたいと思う。

以上である。

鮎川教育長 ありがとう。
職務代理者

山本教育長 今の質問に関連して、9番の保護者を対象にした講演会の実施はDで、今後、次年度早い段階から検討するとあるが、その次年度が今年である。現状どうなっているか。

小林指導室長 現状、ちょっと始めたところである。

山本教育長 では、頑張って改善してください。
それでは、生涯学習のほう。

内田生涯
学習課長 いずれもご指摘いただいたものに関しては、市民の方からご努力を大変いただいているものであるので、評価はあくまで客観的な数値というところに基づいているということでBになってしまっている。ちょっとやむを得ないところが正直なところあるが、その部分に関しては我々は非常に感謝していることは事実であるので、せめて次回から、進捗状況、今後の展開のところで感謝の意思表示をするとか、そういう措置はとらせていただきたいなと思っている。

山本教育長 目標の数値が適正かどうかということについての判断はどうなっているか。

西田生涯
学習部長 基本的には、第3次生涯学習推進計画の中で既に定められているような数値が来ているものもある。今回、社会教育委員の皆さんを中心に生涯学習推進計画をつくっていただいたが、どうやって成果をはかっていくのかというのは、生涯学習のところでは、数でいいのかという話も実際あった。ただ、質の面をどのように今後評価ではかれるのかということについては研究を要するなということで、次期の、ここで9月で改選になるが、今後、小金井市における生涯学習ないし社会教育のあり方というのを検討する中で、実際にどのように今後取り組んでいくかと考える中で、またどのような評価をしていけば適切なのかということももんでいただきたいというふうに思っているので、第3次はそういう形であるが、第4次に向けて新たに脱皮していきたいという気持ちも持っている。

山本教育長 わかった。

そのほか、ご質問、ご意見等があったら願います。

浅野委員

2点、質問というか、確認をさせていただきたいが、項目番号でいうと、2番、校内研究、3番、教員研修、6番、補充的な学習に関する項目について、1点、懸念することがあって、先生方の負担が随分増えてしまうのではないかなということである。この点について何か手は打たれるのかということ伺いたいというのが1点。

もう1点が、8番の予習・復習、それから10番の家庭学習に関する項目である。これはとてもいいことだとは思いますが、その含意を考えてみると、家庭の負担が増えるということでもあるかなと思う。そもそもそういうことが難しい家庭もあるかもしれないということ考えたときに、家庭にかかる負担に対してどのようにケアをするのかなというところを伺えればと思う。

以上、2点である。

小林指導室長

最初の1点目の教員の負担であるが、今、学校のスリム化ということがあって、教員の負担を減らしていくことが必要かと思っている。ただ、校内研究は職務の一つであるし、放課後の学習の補充的な実施というのもやるべき内容かと思っている。他の状況を考えながら進めていきたいというふうに考えている。

それから、もう1点の家庭への支援であるが、家庭学習のしおりの検討、それから、家庭にも負担とならないようにというふうなお話だったと思うが、必要なことを家庭が各学校に相談等できるように、そういう体制を整えていくように学校を指導するとともに、それも検討とさせていただきたいと思っている。

以上である。

浅野委員

それに対してもう一つであるが、先ほど話題になった9番の保護者を対象にした講演会の実施ということで、学習の役割分担が家庭のほうにもだんだんおりてくるという状況に鑑みると、家庭のほうからすると、どういうふうに子どもの学習にかかわっていけばいいのかということについて情報を得たり、相談できる場があるとありがたいかなと思う。そういうものとして、例えば保護者を対象にした講演会というものがあってもいいのかなというふうに思った。これは感想である。

山本教育長 今の意見を参考にして事業推進のほうを検討してください。

小林指導室長 はい。

山本教育長 ほかにあるか。

岡村委員 朝岡先生の最後のところの、現在の評価領域は学校教育と生涯学習に分かれているが、さらにソフトとハード事業の区別も必要と思われるというのが、施設や設備の整備事業が達成されないなど、予算が足りないことが多いのであれば、これもソフトとハードの区別というのもやはりやっていったほうがいいのか。そうすると、ばらばらになってしまうのか。予算がなければ耐震もできないしというので、朝岡先生の意見は全体の事業をソフトとハードで分けようということであるか。それは考えていらっしゃるのか。

山本教育長 今の質問についてはどなたが。

川合学校
教育部長 区分けの仕方、ソフトとハードというような分け方というのは、行政の中で施策として進めるときには目的別の事業になっているので、学校教育と生涯学習というふうな区分けは必要になってくる。さらに、ハードとソフトというようなことになると、それぞれの分野の中でハードとソフトというような形で予算も計上されているので、ここの中でどういうふうなところでうまく区分けをしていくといいのかということについては、まだいろいろ研究課題になってしまうのかなという感じである。

岡村委員 耐震なんて、頑張っても予算がつかなければ全然だめだしとか。

川合学校
教育部長 耐震補強は平成20年度で全て。

鮎川教育長
職務代理者 耐震でなくて、非構造部材のことである。

岡村委員 非構造部材とか、トイレとかも。

川合学校
教育部長 トイレ改修については中長期計画の中に、トイレだと大体、年間このぐらいの予算というふうな、財政計画に入っているし、非構造部材も来年度中で全校が終わるような形で計画は立っている。

岡村委員 これをDと見たら、みんな焦るからいいかもしれないけど。

川合学校
教育部長 明日の教育プランとあわせて市のほうの大もとの計画にリンクさせて予算なんかについても考えている。

岡村委員 これはハードだな、これはソフトだなと、見る人が意識してやればいいということか。

川合学校
教育部長 そうである。

加藤庶務課長 今回、非構造部材、Dがついていたところのお話だと思うが、それについて、今回、暫定予算という特殊な事情があって、学校の教育活動のほうに影響ないようにやるには夏休み中に工事しなくてはいけなかったが、少し暫定予算がおくれてしまった関係で、夏休みに工事ができなかったということで、その分については29年度、本年度、全部終わらせる予定になっているので、そういう部分では第2次明日の教育プランの計画どおりに今、本年度進んでいる状況というところになっている。

山本教育長 西田部長、よろしいか。

西田生涯
学習部長 朝岡先生のおっしゃっている意味というのは、おそらく、こちらの実際に評価報告書の名前が、小金井市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況にかかる点検及び評価という表題になっている。これは法律上もそうなっているものであるが、朝岡先生がおっしゃっているのは、そうはいつでも、ハード事業というのは、教育委員会の権限で全てできるのかということをもっとおっしゃっているんだと思う。となると、同じ土俵で評価をすることについて

ちょっと懸念を持たれているのかなというふうに私は捉えた。生涯学習部もそうであるが、我々も非常にたくさんの施設を持っているので、今後、それをどうするかというのは必要であるが、教育委員あるいは教育委員会の中で独自に権限を持って進めていける事項ではないのではないかと。そしたら、ソフトとハード、おのずと評価の仕方が変わっていくのではないかと、その辺を留意されたほうがいいというふうに読んだ。

鮎川教育長
職務代理者

生涯学習は、施設がたくさんあり、施設の修繕が今後、評価の対象となったとき、与えられた予算があるのに、修繕がうまくいかなかったなら、低い評価がついても仕方ないと思うが、予算がなかったからできなかったというものが、同じ低い評価になってしまうことを心配している。

川合学校
教育部長

それはソフトも同じである。

鮎川教育長
職務代理者

そうであるか。ソフトも同じである。

川合学校
教育部長

市長部局のほうで全部予算になる。ハードもソフトも同じ……。

鮎川教育長
職務代理者

予算がないからできなかったというときに厳しい評価がついてしまうと、切ないと思っている。

西田生涯
学習部長

多分、朝岡先生はそれがハードで顕著だとおっしゃりたかったのではないかなとか。ハードがD評価とかついているところが、見ていると、教育委員会だけで何か完結するような話ではないのではないかなというのが一番顕著にあらわれているのがハード事業だったのかなという、そういう中で、今、庁内全体で公共施設等総合管理計画というのをつくっていて、その中で、今後の維持管理であるとか、そういったもの、予算を含めて管理していくような形になってくると思うので、それと連携した評価みたいな形もハード面については言えるのかもしれない。今後の話であるが。

山本教育長 そのほかあるか。

福元委員 評価するには、昨年までの有識者の方の評価基準の検討ということである。いろいろ検討して、数値化というのが前面に出てきていると思うが、なかなか難しいなという感想を持っている。例えば、38番の学校と地域の連携について考えてみると、少なくとも小金井市の学校は内容的には決してBではないと思う。Sに近いAではないかと思う。評価方法は難しいなと思っている。今後も、考えていかなければならないことの一つだと思う。

山本教育長 ありがとう。

それでは、この点検・評価についてはこの議会に提出して、議員さんたちのご意見を伺うということになるので、その結果についてはまたご報告をするということによろしいか。

それでは、お諮りする。議案第18号、平成29年度小金井市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価については、原案のとおり可決することにご異議はないか。

(委員一同異議なしの声)

山本教育長 ご異議なしと認める。本案は原案のとおり可決することと決定した。

先ほどもちょっと言ったが、ただいま可決した内容を踏まえて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定に基づき、報告書を作成し、市議会へ提出し、厚生文教委員会へ報告するとともに、公表することとなるので、事務局におかれては対応方よろしく願います。

次に、日程第3、議案第19号、平成30年度小金井市立小・中学校特別支援学級使用教科用図書採択についてを議題とする。

提案理由を説明願う。

川合学校 提案についてご説明する。

教育部長 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条第6号の規定に基づき、平成30年度小金井市立小・中学校特別支援学級使用教

科図書の採択をする必要があるため、本案を提出するものである。

細部については担当から説明するので、よろしくご審議の上、ご採択賜るようお願い申し上げます。

小林指導室長 市立小・中学校特別支援学級使用教科用図書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条第6号に基づき、小金井市教育委員会が採択することになっている。また、特別支援学級においては、学校教育法附則第9条により、文部科学省検定済教科用図書または文部科学省著作教科用図書を使用することが適当でないときは、当該学校の設置者の定めるところにより、他の適切な教科用図書を使用することができるとしている。各学級においては、各学校長を委員長とした調査研究委員会で児童・生徒の障害の種別・程度、能力、特性にふさわしい内容であるかを調査・研究し、このたび、お手元の資料のように各学級の案として提出させていただいた。採択のほどよろしく願います。

以上である。

山本教育長 事務局の説明が終わった。何かご質問、ご意見等があったら願います。

浅野委員 今回、初めてかかわったが、昨年までとの対比で各学級で大きく使用している図書が変わったところがもしあったら、その理由等もお教えいただきたい。

平田統括
指導主事 学校ごとの調査・研究に基づいて使用する教科用図書を見直し、変更や追加をした。変更した主な理由は、児童・生徒一人一人の障害の程度や特性等を考慮し、通常学級で使用する教科用図書や一般図書の中から最もふさわしい内容の図書を選んだ結果、変更・追加となった。

山本教育長 よろしいか。

浅野委員 ありがとう。

山本教育長 ほかにあるか。

岡村委員 小金井第一中学校の自閉症と情緒障害固定学級の教科書は、通常の学級で使用される教科書を使用しているという事か。

平田統括
指導主事 自閉症・情緒障害固定学級では、知的発達のおくれが伴わない自閉症等の生徒が在籍していることから、教科書については通常の学級の教科用図書を使用する。よって、小金井第一中学校 I 組は、小金井市立中学校使用教科用図書を使用している。

山本教育長 よろしいか。

岡村委員 はい。

山本教育長 ほかにあるか。

福元委員 小学校では多くの一般図書が選ばれているが、どのような観点で選んだのですか。

平田統括
指導主事 一般図書を選ぶ際の観点であるが、4つある。1点目は、児童・生徒の障害の程度や特性等を考慮し、文字、表現、挿絵、題材等が最もふさわしい内容であること、2点目は、その本が可能な限り体系的に編集されており、教科の目標に沿う内容を持つこと、3点目は、他教科の図書との関連性を考慮すること、4点目は、本の価格が高額なものに偏ることがないこと、などである。このことは、東京都教育委員会が発行する特別支援教育教科書調査研究資料の一般図書を採択する場合の注意事項に示されている。本日の資料に示されている学校ごとの教科用図書は、児童・生徒の障害等の状況に応じて選定をしたものである。

山本教育長 よろしいか。

福元委員 はい。

山本教育長 ほかにあるか。

鮎川教育長
職務代理者 小学校の道徳の教科書についての質問である。私たちも1カ月前、道徳の教科書の採択をさせていただいたが、今回、特別支援学級の小学校の道徳教科書についてはどのようにしてお選びになったか。教えていただけるか。

平田統括
指導主事 小学校の各学級では、先日の小学校特別の教科道徳の教科書採択結果を踏まえて、児童の障害等の状況に応じて選定をした。その結果であるが、小金井第一小学校梅の実学級では、小金井市立小学校使用教科用図書を使用する。小金井第二小学校さくら学級では、1年生から3年生が小金井市立小学校使用教科用図書を使用し、4年生から6年生が一般図書を使用する。東小学校ひまわり学級では、全ての学年で一般図書を使用する。一般図書を選定する際には、東京都教育委員会が発行する特別支援教育教科書調査研究資料を活用し、十分に調査・研究が行われた図書の中から選んでいる。

山本教育長 よろしいか。

鮎川教育長
職務代理者 ありがとう。

山本教育長 そのほかご質問等あったらお願いします。よろしいか。
それでは、お諮りする。平成30年度小金井市立小・中学校特別支援学級使用教科用図書の採択については、原案どおり可決することにご異議はないか。

(委員一同異議なしの声)

山本教育長 異議なしと認める。本案は原案どおり可決することと決定した。
次に、日程第4、議案第20号、小金井市社会教育委員の委嘱についてを議題とする。
提案理由を説明願う。

西田生涯
学習部長 提案理由についてご説明する。
小金井市社会教育委員が平成29年9月8日をもって任期満了となるので、新たに委員を委嘱するため、本案を提出するものである。

細部については担当から説明するので、よろしくご審議の上、ご議決賜るようお願い申し上げます。

内田生涯
学習課長

第29期の候補者の概要についてご説明する。

任期は2年で、平成29年9月9日からの任期となる。男女比については、男4人、女6人の構成である。平均年齢、再任等の状況は資料1をごらんいただきたい。

選考に当たっては、教育長を委員長として選考会議を開催して、社会教育関係団体及び公募の委員については定数の枠を超える推薦があったので、それについては選考会議で男女比や社会教育へのかかわりの深さなどを考慮の上、選考させていただいた。

説明は以上となる。

山本教育長

事務局の説明は終わった。何かご質問、ご意見等はあるか。よろしいか。

それでは、お諮りする。議案第20号、小金井市社会教育委員の委嘱については、原案のとおり可決することにご異議ないか。

(委員一同異議なしの声)

山本教育長

ご異議なしと認める。本案は原案のとおり可決することと決定した。

次に、日程第5、議案第21号、小金井市公民館運営審議会委員の委嘱についてを議題とする。

提案理由を説明願う。

西田生涯
学習部長

提案理由についてご説明する。

小金井市公民館運営審議会委員が平成29年9月8日をもって任期満了となるので、新たに委員を委嘱するため、本案を提出するものである。

本日、公民館長が公務出張により欠席であるので、引き続き、細部について私からご説明申し上げます。

別紙資料をごらんいただきたい。資料のとおり、第34期の委員定数10名のうち9名の委員の選出についてお諮りするものである。

経過については4月17日及び5月17日に各団体、機関等に推薦依頼をし、5月23日の選考会議において7名の委員を選出している。選考委員については、資料としておつけした選出要綱に基づき選出したものである。また、公募委員3名については、6月1日号の市報及びホームページで公募し、5名の応募者があった。応募者については、6月26日に開催した選考及び7月13日の二次選考を経て、2名を選出したところである。

なお、先ほど申し上げたとおり、委員定数10名のところ、1名欠員となったが、その後、再度、8月1日号の市報及びホームページで公募したところである。今後、選考を行い、欠員1名については補充する予定になっている。

9名の委員の内容については、資料1にあるとおり、新任者が4名、再任者が5名、男女比については、男性7名、女性2名という形になっている。以上9名の方について委嘱したいと考えているので、よろしくご審議の上、ご議決賜るようお願い申し上げます。

山本教育長

説明が終わった。何かご質問、ご意見等はあるか。

私のほうからちょっと1点よろしいか。委員歴というところで、こちらのほうで1期と書いてある方については、今度、2期である。

西田生涯
学習部長

1期終了しているという意味である。

山本教育長

そうすると、先ほどの社会教育委員のほうは、委員歴が3期と書いてあるのは。

西田生涯
学習部長

これは3期目に当たるということであるか。すまない。こちら、ちょっと表記の仕方が議案第20号と違っているので、事務局のほうにお願いして、議案第21号の差し替えをお願いする。

山本教育長

今、聞いていて気がついたので、すまない。もっと早く気がつけば。

西田生涯
学習部長

すまない、私も気がつかなかった。申しわけない。

山本教育長 それでは、お諮りする。議案第21号、小金井市公民館運営審議会委員の委嘱については、原案のとおり可決することにご異議ないか。

(委員一同異議なしの声)

山本教育長 ご異議なしと認める。本案は原案のとおり可決することと決定した。

次に、日程第6、報告事項を議題とする。順次担当から説明願う。

報告事項1、平成29年度就学援助制度にかかる認定状況について。

河田学務課長 平成29年度就学援助制度にかかる認定状況について、ご報告する。

さきの教育委員会定例会でも何回かご報告をさせていただいているが、平成29年度の認定基準について3点の変更を行った。

1点目、認定倍率について、生活保護基準の1.7倍から1.6倍と変更し、生活保護基準額は第68次改定、平成25年4月1日の基準を引き続き適用した。

2点目、入学時学用品費の単価を、小学校は2万1,470円から4万600円に、中学校は2万4,550円から4万7,400円に大幅に増額することとした。

3点目、入学時学用品費の前年度支給、前倒し支給においては、中学校から実施する。平成30年度中学校入学者について、入学前に支給することとした。

7月末時点での認定状況をお伝えする。申請者が合計783人、昨年度の同時期に比べて61人の減少となっている。そのうち、要保護認定者は28人、準要保護認定者は569人、書類不備で保留の方23人を除き、非認定者が163人であった。非認定者のうち、収入の1.7倍以上の方が112人、収入の1.6倍以上1.7倍未満の方、今回、見直しの影響があったと思われる方が51人いた。また、入学時学用品費については、新小学1年生が55人、新中学1年生が64人で、計118人に支給をしたところである。

制度変更に伴っては、就学援助制度のお知らせとともに変更の内

容を記載したお知らせを配布した。通常の申請手続きに係る問い合わせなどはあったが、制度変更についてのご意見や受給できなかったからの相談は今のところ特にない。就学援助の相談については、学校にも丁寧な対応と学務課への案内を事前をお願いをしていた。今のところ、学校からも特段報告をされている件はなかった。

来年度の方向性については、影響などはもう少し時間をかけて検討し、再度、教育委員会定例会で教育委員さんのご意見のほうをいただきたいと考えているところである。

報告は以上である。

山本教育長

何かご質問等あるか。

来年のことについて教育委員さんたちのご意見を伺う回というのは何月ごろになるか。

河田学務課長

昨年は最終的には2月ぐらいになったが。

山本教育長

同じごろになりそうか。

河田学務課長

そうである。

山本教育長

また皆さんのご意見を伺うということになるので、よろしく願いする。

それでは、報告事項2、小学校第6学年の林間学校について。

小林指導室長

今年度の林間学校は、市立小学校第6学年児童を対象に、7月22日から8月9日までの期間、2泊3日の行程で実施をした。各学校、活動の充実が図られたとともに、児童の健康管理が適切に行われたと報告を受けている。児童の健康・安全面については、熱中症予防や災害発生時の安全対策等の事前指導及び現地指導を十分に行った。

実際の活動では、飯盛山登山、美しの森や水源林を経由するハイキング、八ヶ岳農業実践大学校や滝沢牧場での体験活動となった。児童が豊かな自然の中でさまざまな体験活動を行い、学校で学習した社会科や理科、総合的な学習の時間などの内容について、実感を伴いながら理解を深めることができた。今年度は雨天の日が多かつ

たが、各校、活動内容の変更や順序の入れかえなどを行い、対応した。体育館においてレクリエーションや陶芸教室を行う学校もあった。また、小金井市立清里山荘での集団生活の中で、友達と協力することの大切や規律・礼儀について学ぶことができた。

報告は以上である。

山本教育長

ご質問等はあるか。よろしいか。

それでは、報告事項3、図書館本館の長期休館について。

菊池図書館長

図書館本館の空調設備改修工事のため、9月から本館を長期休館するので、口頭にてご報告させていただく。

既にご報告させていただいたとおり、図書館本館の空調設備改修工事が9月から、会館フロアの工事が始まることから休館とする。休館期間は9月1日金曜日から来年1月5日金曜までの約4カ月間を予定している。本館が休館期間中は、本館隣の別館を9月2日から臨時窓口として開設する。別館でご提供できるサービスは、新刊図書の新刊貸し出し、予約本の受け付けと返却・貸し出し、新聞・雑誌の最新号などの閲覧、利用者登録などになる。スペースの都合上、限られたものとなるが、ほかの分室・図書室は通常どおり開館しているため、各館で連携を図りながら市民サービスに努めてまいりたい。

市民の皆様への周知であるが、市報や市及び図書館ホームページ、また館内掲示やチラシ配布と、8月19日土曜日には市民説明会を開催してご説明を申し上げた。本日24日の19時から2回目を別館にて開催する。

なお、本館休館中の小・中学校への図書館サービスについて3点ご説明させていただく。

1点目は、小学校に主にご利用いただいている学級文庫への貸し出しである。こちらは本館では毎年9月から2学期の貸し出しを行っているが、今年度については各学校にご協力いただき、7月・8月に先行して貸し出しをすることができた。

2点目は、小学校1年生を対象に、図書館の使い方や読み聞かせなどを行っている学校訪問事業である。こちらは10月中旬以降お伺いさせていただくことで調整をしており、例年どおりで変更はない。

3点目である。調べ学習用の図書のご利用についてである。先生

方からのご依頼で授業に必要な図書を図書館職員が選んで貸し出しをするサービスであるが、本館内の図書が取り出せないことから、休館期間中は本館をご利用いただけません。また、本館へ来館されての授業、図書館見学などであるが、こちらのご利用も休館中はお受けすることができません。分室でお受けできる範囲内での対応になるので、ご了解いただきたいと思います。

長期の休館となり、市民の皆様にも多大なご迷惑とご不便をおかけすることになるが、今後も丁寧な対応を進めてまいります。

報告は以上になる。

山本教育長 ご質問等はあるか。

岡村委員 今日も患者さんに言われたが、本を借りるというよりも、新聞を読んだりとか、居場所になっている人が多いらしくて、休館でがっかりと言われたが、すごくいい空気になるそうだというお話をしておいた。やはりすごく必要だと思う。市民の憩いの場所に図書館はなっているみたいだから、きれいな空気を吸ってもらいたいのので、休館というので大丈夫だと思う。

山本教育長 私から1つ……、先にどうぞ。ダブったら私はやめるので、どうぞ。

浅野委員 すまない、お先に失礼する。

休館中、図書館のウェブサイト及び検索システムは通常どおり利用できるのか。

菊池図書館長 本館所蔵の本の表示をどうするかということは、結構近々まで検討した。蔵書を見せないという手法や、ウェブ上から検索できないようにしてしまうという手法もなくはなかったが、やはり通常どおりウェブ上からは検索できて、予約もできるということにした。ただ、工事期間中はご用意できないというコメントを出させていただくことになった。

浅野委員 私もその方向がいいと思う。ありがとう。

山本教育長 私から1つであるが、市民説明会を1回やったというお話が先ほどあったが、その内容で特に報告するようなことはなかったのか。不満の声があったとか、質問があったとか。

菊池図書館長 当日、8名の方が参加されて、図書館が閉まるということでどんな感じになるのかなということでお見えになったが、質問的には、やはり今、お話しいただいたように、ネット上で図書館の資料の検索ができるのかということと、自分が今、予約している本は、休館期間中、本が戻ってきたら自分の手元に回してくれるのかということと、あとは、別館、すごく小さいところであるので、どこか施設を借りて、もう少し大きなところで本を並べて貸してもらえたらどうかというご要望があった。そちらについては、図書館が現在、本館で貸し出ししている冊数が約2万冊あるので、こちらが返ってくることを考えると、展示をすることがなかなか難しいということと、あと臨時窓口を備えるためには、スペースだけではなくて、図書館システムの設備、バックヤードになる事務室であるとか、たまたもし本を置くとすると、その荷重に耐えうる施設を用意しなくてはいけないことと、なるべく本館から近い場所ということを見ると、もし仮に施設があった場合でも何かしら改修工事などをしないと利用できないかなと。4カ月間の休館というのは、ほんとうに長い休館であるが、どこか仮の施設を4カ月間借りる、改修をするということを見ると、なかなか難しい期間かなということになり、本館の隣の別館を臨時窓口とすることとした。休館してもらっては困るというような強硬なご意見はなくて、仕方がないということで納得いただけた。

山本教育長 わかった。
そのほかあるか。
それでは、報告事項4、公民館中長期計画の策定について(答申)。

西田生涯
学習部長 公民館中長期計画の策定について(答申)について、ご報告をさせていただきます。

本件については、平成28年1月21日に社会教育法第29条第2項の規定に基づき、公民館長から公民館運営審議会に対し諮問をしていたものである。平成29年7月20日に公民館長宛てに答申

があったので、ご報告をする。

答申であるが、主な内容についてのみご説明する。

目次をごらんいただくと、1、公民館の70年の歩みと公民館の役割、2、現状の公民館配置と問題点、3、今後の公民館配置のあり方、4、公民館の運営及び事業展開のあり方、5、公民館費用（施設使用料）の受益者負担についての、主に5つの大きな項目によって構成されているところである。詳細は資料をごらんいただきたいと思う。

今後は、本答申に記載された思いや内容の趣旨を十分に受けとめ、大まかな公民館のあり方の検討、そして個別具体の中長期計画へとつなげていきたいと考えているところである。適宜、教育委員の皆様にも報告や情報提供等をさせていただきたいと思っている。

以上である。

山本教育長 事前に目を通していただいているので、何かご感想等があればお願いします。よろしいか。

浅野委員 拝読させていただいて、共感するところがあった。個人的な関心としては、10ページに記述されている、北館における若者関係の取り組みである。これが非常に将来性があるかなというふうに思った。他方で、私、この辺は素人でよくわかっていないが、小金井市の行財政改革との兼ね合いでどの辺まで実現性があるのかがいま一つ把握できないところもあり、その辺が今後、検討の課題になるのかなというふうに思った。

以上、感想である。

山本教育長 そのほかあるか。

鮎川教育長 専門性の高い、深い内容が書かれており勉強になった。生涯学習は、大変幅が広く、かつ奥が深いと思っている。その中で公民館のバランスということもあると思うし、全体の生涯学習の計画などもあるかとは思いますが、奥が深い内容であるので、よろしくお願いします。

山本教育長 そのほかあるか。

それでは、報告事項5、その他である。学校教育部からほかに報

告事項があれば、報告願う。

川合学校
教育部長 特にない。

山本教育長 生涯学習部からほかに報告事項があればお願いする。

西田生涯
学習部長 ない。

山本教育長 報告事項6、今後の日程についてお願いする。

中島庶務係長 教育委員会の今後の日程について報告する。
平成29年第10回教育委員会定例会が、10月10日、火曜日、午後1時30分から801会議室で開催される。全委員のご出席をお願いする。

続いて、東京都市町村教育委員会連合会管外研修会が、10月13日、金曜日に開催される。場所は配付資料では未定となっているが、一昨日、詳細がわかったので、この場をかりて申し上げる。場所は、山梨県立美術館と山梨大学教育学部及び同附属小学校になる。全委員のご出席をお願いする。

続いて、東京都市町村教育委員会連合会第4ブロック研修会が、10月17日、火曜日、午後3時から小金井市商工会館2階会議室で開催される。全委員のご出席をお願いする。

続いて、平成29年第11回教育委員会定例会が、11月7日、火曜日、午後1時30分から801会議室で開催される。全委員のご出席をお願いする。

続いて、平成29年第12回教育委員会定例会が、11月21日、火曜日、午後1時30分から801会議室で開催される。全委員のご出席をお願いする。

今後の日程は以上となる。

山本教育長 10月17日の浅野先生の講演会の演題はもうお決まりなのか。参考までに。

加藤庶務課長 既にお伺いしている。

浅野委員 演題は、「幸福な若者と友人関係」。調査データを紹介するという
感じで話させていただく。

山本教育長 楽しみにしている。
以上で報告事項を終了する。
次に、日程第7、代処第7号、職員の人事異動に関する代理処理
についてを議題とする。
提案理由を説明願う。

川合学校
教育部長 提案理由についてご説明する。
職員の人事異動を行う必要が生じたが、教育委員会の議決すべき
事項で特に緊急を要し、教育委員会を開催する時間的余裕がないの
で、小金井市教育委員会教育長に対する事務委任規則第4条第1項
の規定に基づく代理処理をしたことについて、同条第2項の規定に
より、そのご承認を求めるものである。
細部については担当から説明するので、よろしくご審議の上、ご
承認賜るようお願い申し上げます。

加藤庶務課長 本件についてご説明する。内容は次のとおりである。
市民部市民課市民係主任、中野目裕子を、平成29年8月1日付
けで学校教育部学務課学務係主任に任命した。
次に、教育委員会図書館奉仕係主任、岡本幸宏を、平成29年8
月1日付けで教育委員会公民館事業係主任に任命した。
次に、教育委員会公民館主事、渡辺太幹を、平成29年8月1日
付けで教育委員会図書館主事に配置換えした。
以上で、平成29年8月1日付け人事異動の説明について終了す
る。よろしくご審議の上、ご承認賜るようお願い申し上げます。

山本教育長 ご質問、ご意見等はあるか。よろしいか。
お諮りする。代処第7号、職員の人事異動に関する代理処理につ
いては、承認することにご異議ないか。

(委員一同異議なしの声)

山本教育長

異議なしと認める。よって、本案は承認と決定した。

以上で本日の日程は全て終了した。これをもって平成29年第9回教育委員会定例会を閉会する。お疲れさまであった。

閉会 午後2時30分